

新庄村立新庄中学校 運動部活動に係る活動方針

1. 目標

- 新庄中学校生徒の豊かなスポーツライフを実現するために、知・徳・体のバランスの取れた健全な成長をはかる。
- 自ら目標や課題を設定し、解決に向けて仲間と共に考え、判断し、実践することや、限られた活動の時間内で工夫して計画的に練習に取り組むことで困難な状況でも粘り強くやり抜く力を養う。(新庄小中カリキュラムマネジメント:実行力)

2. 本年度の運動部活動

(1) 設置する部活動

男子ソフトテニス部・卓球部(男女)・女子バドミントン部

※令和7年度より、ソフトテニス部(男)の募集を停止し(以後も募集しない)、バドミントン部(男)を新設する。

(2) 休養日について

○休養日

平日→原則水曜日、休日→土日いずれか1日

目標に則して、基本的に生徒が休養日について、考えて、顧問教員に伝えるようにする。

顧問教員がいない日は休養日とする。

(3) 活動時間について

○平日→1時間半程度(定期テスト1週間前、専門委員会日は活動しないものとする。)

4月～9月まで、10月～美作地区予選会までと3月…17:30 下校

(※県秋季大会出場部以外は予選会後から…17:00 下校)

県秋季大会～2学期期末テスト発表までと1～2月…17:00 下校

学期末…16:30 下校(専門委員会日は活動をしない)

○休日→3時間程度

(4) 長期休業中(夏休み・冬休み・春休み)の部活動について

○基本的にはその月の活動時間に準じて行う。ただし1日の活動時間は3時間程度とする。

○あらかじめ、生徒主体で計画し、顧問から生徒に発表した練習計画により実施する。

(5) 大会参加、練習試合等について

○対外試合について

公式試合…中学校体育連盟主催のもののみとする。

練習試合…各部顧問よりその都度連絡する。

3. その他

- 顧問者会議は、必要に応じて行う。ただし職員会議で代替してもよい。
- 部費は徴収しないこととする。